

内閣参質一七七第一四号

平成二十三年二月一日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員秋野公造君提出コンピュータ・カレッジに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員秋野公造君提出コンピュータ・カレッジに関する質問に対する答弁書

お尋ねの「コンピュータ・カレッジ」については、厚生労働省において、その所在地の市に対し、譲渡後の建物の修繕費及びコンピュータ・リース料について、三分の一を上限として国が負担すること、また、平成二十三年度からの三年間は、激変緩和措置として、建物の修繕費及び定員充足率について一定の要件を満たす施設のコンピュータ・リース料について、その全額を国が負担することを提示し、これを前提として、独立行政法人雇用・能力開発機構から、譲渡を希望する市に対して譲渡することとしており、「こんな一方的なやり方は極めて不誠実なものである」、「そのような条件は・・・あまりに乱暴であると言わざるを得ない」といった御指摘は当たらないものと考えます。

